

令和6年度 生徒募集要項

埼玉県立新座高等学校（全日制 普通科）

〒352-0015 埼玉県新座市池田1-1-2 電話 048-479-5110

I 募集人員

全日制的課程 普通科 男女共学 200名（転編入学枠2名を含む）

II 一般募集

1 出願資格

原則として保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者で次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たす者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）

2 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料（2,200円）を所定用紙（納付書兼領収書）により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。なお、一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ。）が提出する。

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。 (63円+特定記録郵便代 160円)	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和6年2月7日(水)を配達指定日とすること。	令和6年2月8日(木) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月9日(金) 午前9時から正午まで
提出先	志願先高等学校（本校）	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	志願者が窓口で持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	2月9日(金)午後3時 までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日(水)から2月15日(木)まで
受付時間は、2月14日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月15日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。

(3) 入学選考手数料

- ア 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
- イ 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。
- ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納付すること。
- エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。
ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

(5) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、「志願先変更証明書」を交付する。

4 志願取消し

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに持参により提出する。

5 学力検査

- (1) 実施日 令和6年2月21日(水)
- (2) 集合時刻 午前8時40分
- (3) 会場 埼玉県立新座高等学校
- (4) 日程

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休 憩	10:35~11:25 (50分)	休 憩	11:45~12:35 (50分)	昼 食	13:30~14:20 (50分)	休 憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語 リスニングテストを含む

- ※急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「8 追検査」による。
- ※障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、出身中学校長から本校校長に問い合わせる。
- ※志願者は、受検票に指示してある「検査日等の携行品」を学力検査当日必ず持参すること。

6 面接

- (1) 実施日 令和6年2月22日(木)
- (2) 集合時刻 学力検査後、配布される「面接案内」に記載された時刻
- (3) 会場 埼玉県立新座高等学校
- (4) 方法 個人面接

※急病その他やむを得ない事情により面接を受検できないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

7 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日(金) 午前9時	令和6年3月1日(金) 午前10時
場所	URLは別途定める	埼玉県立新座高等学校
方法	受検番号を発表する。 受検票を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。	

(2) 入学許可候補者は、令和6年3月1日(金)に、受検票を持参し、交付書類を受け取る。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て持参により提出する。

8 追 検 査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和6年2月22日(木)に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された者

ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。

(3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」及び、「追検査受検者個人カード」を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」に必要な事項を記入の上、追検査当日に持参すること。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。英語にはリスニングテストを含む。

(5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和6年2月22日(木)の面接は実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和6年3月4日(月)に面接を実施する。

(6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は、学力検査に準ずる。

(7) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和6年3月6日(水) 午前9時
方法	電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に、志願先高等学校から連絡する。

ア 入学許可候補者は、令和6年3月6日(水)に、受検票を持参し、必要書類を受け取る。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、7の(3)に準ずる。

9 その他

県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。詳細は本校に問い合わせること。

Ⅲ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施する。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定する。

ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 出 願 資 格

令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認められた者。

3 出 願 手 続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに提出する。

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付す。

4 志 願 先 変 更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出する。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

5 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅱ」(1~3ページ)による。

IV 帰国生徒特別選抜による募集

<詳細は必ず事前に本校に問い合わせること>

1 帰国生徒特別選抜による募集の実施時期及び募集人員

- (1) 実施時期 一般募集に併せて実施する。
- (2) 募集人員 5名以内

2 出願資格

「IIの1」(1ページ)に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和6年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続

「IIの2」(1ページ)に準ずる。ただし、次のことに留意する。

- (1) 「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を本校校長に提出する。
「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受ける。
- (2) 「入学願書」を受理した後、所定の「受検票」及び「帰国生徒特別選抜証明書」を交付する。ただし、受検票を郵送により交付する場合、受検票の備考欄に、「帰国生徒特別選抜による出願を認める」と記載し、高等学校長印を押印することで「帰国生徒特別選抜証明書」に代えることができる。
- (3) 「自己申告書」は、提出することができない。

4 志願先変更

「IIの3」(2ページ)に準ずる。ただし、次のことに留意する。

「IIの3の(1)」については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付し、手続きを行うこと。

5 学力検査

「IIの5」(2ページ)により行う。問題は他の志願者と同じとする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。

学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休憩	10:35~ 11:25 (50分)	休憩	11:45~14:20	休憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		本校の指示に従う		英語 リスニングテストを含む

6 面接

- (1) 実施日 令和6年2月22日(木)
- (2) 集合時刻 学力検査後、配布される「面接案内」に記載された時刻
- (3) 会場 埼玉県立新座高等学校
- (4) 方法 個人面接

7 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業した者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。
- (2) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめ要項に定める「私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願」により、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければならない。
- (3) ここで定めた内容以外の事項については、「II」(1~3ページ)に準ずる。

V その他

- 1 入学選抜に関する詳細については、「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項入学者選抜要領」による。
- 2 学校概要や本要項の内容についての問い合わせは、埼玉県立新座高等学校(電話 048-479-5110)まで。なお、発表についての問い合わせにはお答えできません。
- 3 アクセス(※雨天の場合、バスの遅延が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。)
■西武池袋線 ひばりヶ丘駅下車 → 西武バス「朝霞台駅行」15分
■東武東上線 朝霞台駅下車 または ■JR武蔵野線 北朝霞駅下車 → 西武バス「ひばりヶ丘駅行」20分
※いずれも「新座高校」または「池田二丁目」下車徒歩5分